

総合調整会議の概略（2011.2.2）

日 時：平成23年2月2日（水）8：55～9：30

場 所：栗東市役所4階傍聴者控室

出席者：市長、教育長、部長等

1. 市長の挨拶

[市長]

・鳥インフルの関係では、関係課の皆さんには遅くまで連絡調整等の対応を頂き、感謝申し上げます。本日の会議でも説明があるが、総合調整会議と週間報告会の持ち方については、いろんな形で十分にお互いが連携を図り、まちの発展につながっていくようよろしくお願いします。

2. 審議事項

第二次「栗東市就労支援計画」(素案)について

環境経済部長、商工労政課長から別添資料により説明

湖南4市（草津市、守山市、栗東市、野洲市）の第二次「湖南地区就労支援計画」の策定を受けて、本市でも「基本的な権利である就労を尊重することができる社会の実現をめざす」ことを目標に第二次「栗東市就労支援計画」(素案)を策定した。今後、17日の議会の説明を経て、パブリックコメントを実施していきたい。前計画からの用語等の経年変化、上位法令・計画の変更、雇用就労データの更新の部分の見直しを行っているが、大きな見直しとして、就職困難者等一人ひとりの就労阻害要因の解消に向け、就労個別ケース検討会議において、「就労支援サポートプラン」の計画・立案・検討について進めていくこととしている。

[総務部理事]

・素案に対し期日を定め、その間で意見を求めることはできるか。

[環境経済部長]

・パブリックコメントが2月18日からなので、10日までに意見を頂きたい。

[健康福祉部長]

・湖南4市の第二次「湖南地区就労支援計画」との整合は図れているか。

[商工労政課]

・「湖南地区就労支援計画」がベースになっているので、整合は図れている。

[総務部理事]

・10日までに意見を直接原課に報告頂き、その結果については、何らかの形で各部長に報告することとする。

区分：決定

3. 報告事項

近畿市長会提出議案について

政策秘書課長から別紙資料より説明

3点の要望のうち、「国道バイパス・地域高規格道路の整備促進と道路整備の財源確保について」は、湖南4市とも要望しているので4市の共通事項として取り上げてもらおうと考えているが、1市1要望ということで、残る「産廃特措法の期限延長について」と「強度行動障がい者の処遇の改善について」に優先順位をつけるよう求められたら、どちらを優先すればよいか。

[総務部理事]

・政策的には「強度行動障がい者」のほうと考えるがどうか。

[議会事務局長]

・去年はどうであったか。

[総務部理事]

・昨年は4要望中、4要望とも上がっていたが、今年からは、1市1要望のルールを徹底しようということ言われている。

[環境経済部長]

・現在、全国で特措法の適用を受けたのは13自治体あるが、その内6自治体は延長は必要ないという状況から、市としては「特措法延長」のほうがよいのでは。

[市長]

・市の特徴的なものということであれば、「特措法延長」のほうかと。

[議会事務局長]

・「高度行動障がい者」は他の市から要望される可能性があるのでは。

[健康福祉部長]

・市としては、「特措法延長」かと。

[総務部理事]

・それでは、「特措法延長」の要望を優先とする。

区分：了解

4. その他

週間報告会・総合調整会議について

政策秘書課長から別紙資料により説明

[教育部長]

・10日前までに審議事項案件の提出とあるが、毎週の報告会を行っている中で、その報告会の前に案件を提出することにこだわる意味があるのか。行政のスピード化が求められる中においては、報告事項と同じように3日前でよいのではないか。「緊急を要するものについては、この限りではない」という規定も、何でも「緊急を要する」という風になってしまうと、このルールが守られるのかということになる

ので、もっと実効性があるように改めるべきではないか。また、各種計画案などについてはボリュームがあるので、会議の場で話をするために、事前に配布するなどの工夫が必要ではないか。

[政策秘書課]

・10日前というのは、庁議規定に定まっているからであり、見直すということになると、規定を変更する必要があることから、新年度に向けて検討していくほうが良いと思うが。

[市長]

・手続き的にどれくらいの日数が必要なのか。

[総務部理事]

・市長へのレクや土日が入ることを踏まえて5日程度は必要かと思うが、年度をきりに検討していきたい。

[市長]

・今回の意見等を踏まえて検討するというところでよろしく願います。

以上